

2020年4月10日

緊急事態宣言への対応に関するお詫びとお願い

はじめに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

平素よりサーラの水「富士の湧水」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

東京都をはじめとした緊急事態宣言発令による外出自粛要請を受け、お客さま及び従業員の健康や安全を第一に考慮し、一部エリアにつきまして体制を縮小して業務を継続することとなりました。それに伴い、お客さまへの各種対応にお時間をいただく可能性がございます。

お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.【対象エリア】

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、茨城県

2.【影響が生じる業務】

- ・ウォーターサーバーの修理や交換
- ・新規ご契約に伴うウォーターサーバーの設置
- ・ご解約に伴うウォーターサーバーの回収

※ご解約の受付は実施し、レンタル料のご請求は申し出をいただいた月を最終月といたします。

3.【体制縮小期間】

2020年4月13日(月)～2020年5月6日(水)

緊急事態宣言の期間に準じます。

4.【本件に関する問合せ先】

サーラの水株式会社 0120-37-8726 9:00～18:00 月曜～金曜（祝日を除く）

以上